

令和 5 年度 給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書 (納税義務者用)

所得	給与収入	15898857	主たる給与	営業等	農業者	不動産	配当	給付	雑・時	課税標準	総所得③	10883000
	給与所得 (所得金額調整控除後)	13948857	以外の合算							山林所得	0	
	その他の所得計	0	所得区分							分離短期譲渡	0	
										分離長期譲渡	0	
										株式等の譲渡	0	
										上場株式等の配当等	0	
										先物取引	0	
			総所得金額①									13948857

所得 控 除	雑損		障・寡・ひ・勤									
	医療費	798389	配偶者									
	社会保険料	1767144	配偶者特別									
	小規模企業共済		扶養									
	生命保険料	63000	基礎									430000
	地震保険料	6780	所得控除合計②									3065313

横浜みどりアップ計画の財源として、市民税均等割4, 400円の方には横浜みどり税を900円上乗せしています。
 震災対策事業等の財源を確保するため、臨時的に市民税・県民税の均等割を年間500円ずつ引き上げています。
 寄附金税額控除額は、191,375円です。

市民 税 額	税額控除前所得割額④	870640	納付	7
	税額控除額⑤	155100	6月分	7
	所得割額⑥	715500	7月分	7
	均等割額⑦	4400	8月分	7
	税額控除前所得割額④	220380	9月分	7
	税額控除額⑤	38775	10月分	7
	所得割額⑥	181600	11月分	7
	均等割額⑦	1800	12月分	7
	特別徴収税額⑧	903300	1月分	7
	控除不足額⑨		2月分	7
	既充当額⑩		3月分	7
	既納付額⑪		4月分	7
差引納付額⑫(⑧-⑩-⑪)	903300	5月分	7	
変更前税額⑬				
増減額(⑫-⑬)				
変更月				

★横浜市では、個人市民税均等割の超過課税として「横浜みどり税」のご負担をお願いし、樹林地・農地の確実な担保、身近な緑化の推進などに活用しています★